

区長会協議事項
令和8年4月24日（金） 9:00～ 役場会議室

	配布	公民館設置	防災行政無線	SS TV	担当課等
1					沖永良部警察署
2					J A あまみ 沖永良部畜産課 (赤地)
3					和泊社協地域福祉課 (村山)
4					和泊社協地域福祉課 (池田)
5		有			保健福祉課 (撰)
6	一部 世帯		有	有	保健福祉課 (川畑)
7					経済課 (沖田)
8				有	経済課 (浅井)
9		有		有	町民支援課 (池田)
10	有			有	耕地課 (前)

※次回の区長会は令和8年5月25日（月）午前9時から役場会議室で行う予定です。

区長会資料

令和8年4月24日
沖永良部警察署

1 刑法犯認知件数(令和8年3月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	3月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	18(+10)	2(-9)	暴行～与論町1件 傷害～知名町1件 脅迫～和泊町1件 窃盗～和泊町3件、知名町1件 詐欺～和泊町1件 その他～与論町1件
知名町	5(-4)	0(-6)	
与論町	9(+5)	5(+4)	
合計	32(+11)	7(-11)	

2 少年補導件数(令和8年3月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	0(-1)	0(±0)	0(-1)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)

3 交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和8年3月末現在) ～カッコ内は前年同期比				管内における3月中の交通事故発生状況 人身事故 0件 物件事故 20件
町名	人身事故発生件数	死者	傷者	
和泊町	1(+1)	0(±0)	1(+1)	○和泊町 物件事故6件(和泊4件、玉城1件、国頭1件) ○知名町 物件事故12件(芦清良1件、瀬利覚4件、住吉1件、正名1件、黒貫1件、余多1件、知名1件、屋者1件、竿津1件) ○与論町 物件事故2件(古里1件、立長1件)
知名町	0(-3)	0(±0)	0(-3)	
与論町	0(-2)	0(-1)	0(-1)	
合計	1(-4)	0(-1)	1(-3)	

令和 8年 5月セリ市字別日程表

2

1日目 5月 8日 (金)

搬入時間 12時 ~ 13時30分

セリ市開始予定時間 15時 40分予定

子牛 1番~244番まで

対象字

和・手々知名・上手々知名
畦布・国頭・大城・皆川・古里

2日目 5月 9日 (土)

搬入時間 午前7時~8時

セリ市開始予定時間 9時 予定

子牛 245番~392番 まで

対象字

和泊・伊延・喜美留・出花・西原・根折
玉城・内城・後蘭・谷山・仁志・永嶺・瀬名

注意事項

- 欠場牛は、次回セリ市2日目の最終番号になります。
絶対に欠場のないように。
- 受動喫煙防止法により4月1日より、家畜市場内を禁煙とし、喫煙場所を設けましたので、喫煙は灰皿のある指定場所でお願います。

区 長 会 事 項

令和8年 7月セリ市 申込みについて

- 1 … セリ市開催日(予定) 令和8年 7月 2日(木)・ 3日(金)
 - 2 … 申込締切日 令和8年 5月 25日(月) (区長会日)
(締切日は区長の所で決めて下さい。)
 - 3 … 申込書回収日 令和8年 5月 25日(月) (区長会日)
 - 4 … 注意事項 (必ず常会で達示して下さい)
 - ① 申込用紙は、必要事項を全部記入させて区長へ提出させる。
 - ② 子牛については、性別、生年月日、母牛名、種牛名をはっきり記入する。
 - ③ 自家保留予定の方については、備考欄に記入する。
 - ④ 成牛の申込は沖永良部畜産課へ直接お願いします。
 - ⑤ 申込書回収後は、予防注射の関係で受付できません。
 - ⑥ 申込者は、農協に貯金口座をもっていること。
※ 農業者年金等の受取人でないこと、戸主以外で申込の場合は、備考欄に戸主名を記入すること。
 - ⑦ セリ市名簿には子牛登記証明書に載っている所有者の名前で記載されます。
 - ⑧ 飼料給与報告書もセリ市申込書といっしょに提出すること(1頭ごと記入)
但し、自家保留牛、町有牛については必要ありません。
 - 5 … 7月セリ市申込月齢及び目安について

去勢	令和 7年 11月生まれ (8ヶ月)	去勢	250kg以上
めす	令和 7年 10月生まれ (9ヶ月)	雌	240kg以上
 - 6 … 最近名簿作成後の欠場が目立ちます。牛の大きさによる出場判断はせり前注射までに判断し、理由なき欠場の再上场については次回せり2日目の最後になります。
 - 7 … セリ申込締切日後のセリ市申し込み・追加は受けません
- ※ セリ市申込書用紙(個人用及び集計用)及び飼料給与報告書用紙が不足した場合は連絡して下さい。
- ※ 生後5カ月以降の去勢・セリ市2カ月以内に獣医から診断を受けた牛は必ず当日までに報告してください。

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

令和 8 年 4 月 2 4 日

各 字 区 長 殿

日本赤十字社鹿児島県支部
和泊町分区長 宗 武 彦
< 公 印 省 略 >

令和8年度 日本赤十字社会員増強運動について（お願い）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日本赤十字社の推進する事業に対しましては、日頃から格別のご理解とご尽力を賜り、衷心より厚く感謝申し上げます。

さて、日本赤十字社におきましては、毎年5月を会員募集強化月間として位置付け、全国一斉に会費納入のお願いをしております。

つきましては、ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、日赤活動へのご理解と会費納入について、ご協力をお願い致します。

なお、会費の納入につきましては、5月区長会までに、和泊町社会福祉協議会地域福祉課（旧保健センター内）まで、会員名簿を添えて納入をお願いいたします。

日本赤十字社鹿児島県支部の活動内容、本町の令和7年度実績報告及び令和8年度目標額を案内させていただきます。（別紙①）

記

【配布物】

(各字)

1. ポスター (B3 サイズ)

(各組)

2. 会員名簿ファイル
3. 「赤十字会員増強運動月間」の手引き
4. 領 収 書

(各会員)

5. (個別) チラシ・赤十字かごしま
6. (個別) 会員之証シール

留 意 事 項

○、令和5年度より2,000円以上の会費の納入をされた個人の方で、希望者には防災グッズ8点セットをお渡しいたします。（別紙②）対象になる方で希望者がいらっしゃるりましたら会費の納入の際に社協窓口でお知らせください。

○字の予算から一括して納入される字につきましても、会員名確認のため、会員名簿をご記入の上、ご提出下さいますようお願いいたします。

○会費の納入に合わせて、青い袋・会員名簿ファイルの返却をお願いいたします。

1. 活動内容

(令和7年12月末現在)(別紙①)

災害救護活動(県内)			
トカラ列島近海を震源とする地震災害(6/21) 8月7日からの大雨災害(8/7) 台風第12号災害(8/12)			
各種講習会の開催(県内)			
救急法	124回	6,210人	水上安全法 15回 459人
健康生活支援	10回	258人	幼児安全法 83回 1,705人
救護訓練(県内)			
多数傷病者事故対応訓練(9/9)		桜島火山爆発総合防災訓練(図上訓練)(10/21)	
鹿児島県総合防災訓練(5/26)		令和6年度離島防災訓練(11/20) など	
義援金・救援金活動			
令和7年度大船渡市赤崎町林野火災 令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害			
令和7年台風第8号に伴う災害 令和7年8月6日からの大雨災害 令和7年台風第12号災害			
令和7年台風第15号災害 令和7年台風第22号および台風第23号災害 など			

3. 令和7年度和泊町災害救援物資配付状況

(令和7年3月末現在)

毛布	世帯	2枚	備蓄数	13枚
日用品	世帯	1セット	備蓄数	16セット
お見舞いセット	世帯	1セット	備蓄数	3セット
タオルケット	世帯	2枚	備蓄数	13枚
ブルーシート	世帯	1枚	備蓄数	12枚
災害弔慰金		1件		20,000円

4. 令和7年度会費目標・実績(目標達成率97.4%)

(令和8年3月末現在)

		目標額	実績額
500円以上	世帯数	1,359	1,388
1,000円未満	金額	679,500	694,000
1,000円以上	世帯数	100	22
10,000円未満	金額	104,000	60,700
10,000円以上	世帯数	7	2
(法人2社)	金額	94,000	100,000
その他の募金	金額	0	0
合計		877,500	854,700

5. 令和7年度表彰実績(赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、表彰制度を設けております。)

支部長感謝状	有限会社 喜建設
--------	----------

6. 令和8年度会費目標

		目標額
500円以上	世帯数	1,325
1,000円未満	金額	662,500
1,000円以上	世帯数	84
10,000円未満	金額	104,000
10,000円以上	世帯数	3
(個人,法人)	金額	78,000
合計		844,500

(別紙②)

クロス防災グッズ8点セット

2,000円以上の会費の納入があった個人で、希望される方に1回に限りお配りします。



内用品

- ホイッスル
- ブランケット
- レインポンチョ
- マスク
- スリッパ
- 携帯トイレ



※内用物の一部が変更となる可能性があります。

島内で 学べるチャンスです！

無資格・未経験の方も！

4



介護実務者研修 7月開講

介護福祉士国家試験の受験資格が取得できます！ ※諸条件あり

【受講料】 **無資格者 ¥110,000_** (テキスト代込・税込)

有資格者 ¥88,000_ (テキスト代込・税込)

※ 訪問介護員2級課程および介護職員初任者研修修了者

**和泊町の方は、和泊町介護人材確保育成支援事業が、
条件により活用できます！**

※諸条件はお問合せください

【通学日】 ① 10/17 ② 10/18 ③ 10/31 ④ 11/1

土・日曜
コース

⑤ 11/14 ⑥ 11/15 ⑦ 11/28 ⑧ 12/12

※ 7月～9月はご自宅での添削学習期間です。

【時間】 9:30～17:30

【場所】 **和泊町旧保健センター** (和泊町社会福祉協議会横)

鹿児島県大島郡和泊町和泊39-3

介護の知識や技術を丁寧にベテラン講師が指導いたします！

修了すると喀痰吸引等研修の基本研修が免除になります！

修了するとサービス提供責任者になれます！

振込・クレジット払いがご利用できます！

※ VISA・MASTER・JCB ほか

お問合せ・お申込 **和泊町社会福祉協議会 地域福祉課**

申込締切 6月10日！！

☎ 0997-92-0877

✉ wa-chiiki@po4.synapse.ne.jp

和泊町「高齢者肺炎球菌」予防接種について

1. 対象者：①65歳の方（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ）
②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障害がある方
③65歳以上でこれまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方
※①・②定期接種、③任意接種となります。
2. 自己負担額：3,000円 ※生活保護世帯の方は無料になります。
3. 助成回数：1人1回のみ
（すでに肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方は対象外です。）
4. 実施医療機関：島内の各医療機関
5. 助成期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日



※接種を希望される方は、保健センターにて、助成券・受診票の交付を受けてから受診してください。

問い合わせ先：和泊町保健センター（和泊町役場1階3番窓口）

TEL 84-3526（平日8:30～17:00）

令和8年度 带状疱疹ワクチン接種費用 助成に関するお知らせ

带状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です。

- 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水痘（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。



対象者 一度も带状疱疹ワクチンを接種していない方が助成の対象です。

- ①定期接種：令和8年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
- ②任意接種：令和8年度中に50歳以上になる、定期接種対象者以外の方

接種を受ける時は

和泊町保健センター窓口にて申請し、助成券と問診票を受け取ります。
 ※家族等代理の方の申請も可能です。
 島内の医療機関にて事前に予約したうえで接種を受けてください。
 自己負担金額は、各医療機関にお問い合わせください。

		生ワクチン	組換えワクチン
自己負担金額 ※医療機関により異なる		2,000円～	1回につき10,000円～
接種回数と間隔		1回	2か月以上の間隔をあけて2回
接種方法		皮下に接種	筋肉内に接種
接種条件		免疫の低下している方は接種不可	免疫の状態にかかわらず接種可能
予防効果	接種後1年時点	6割程度	9割以上
	接種後5年時点	4割程度	9割程度
	接種後10年時点	-	7割程度
主な副反応	70%以上	-	疼痛
	30%以上	発赤	発赤・筋肉痛・疲労
	10%以上	そう痒感・熱感・腫脹・疼痛・硬結	頭痛・腫脹・悪寒・発熱・胃腸症状
	1%以上	発疹・倦怠感	そう痒感・倦怠感・その他疼痛

【問い合わせ】和泊町保健センター（役場内1階3番窓口）0997-84-3526

1 対象者

- (1) 肺がん・結核検診：20歳以上の町民
- (2) 婦人がん検診
 - ア 子宮頸がん検診：20歳以上の町民
 - イ 乳がん検診：30歳以上の町民

2 検診期間 (混雑を避けるために字で分けているが、どこに来て受診可能)

- (1) 肺がん・結核検診：令和8年6月10日(水)～6月15日(月)AM
- (2) 婦人がん検診：令和8年6月17日(水)～6月22日(月)AM

3 費用

		対象者	委託費 (円/税込)	自己負担金 額(円)	減免対象 (特例)	
肺がん	レントゲン	20歳以上	1,650	500	40歳	
	婦人がん					
	頸部細胞診	20歳以上	4,200	1,100	-	
	超音波検査	30歳代	3,950	1,800	-	
	マンモ グラフィ	1方向	50歳代以上	3,690	1,100	-
			30歳代	3,690	1,100	-
		2方向	40歳代	5,990	1,800	-

4 受診票の配布及び受診について

(1) 肺がん

5月中旬頃、対象者へ受診票送付 ⇒ 希望者は当日受診 (申込不要)

(2) 婦人がん

ア 4月下旬に対象者全数へ案内送付

・受診票 ・問診票(20代30代：子宮のみ/40代以上：子宮・乳)

30代女性の超音波検査のみ事前申込制 (随時申込、5月中旬締切り)

イ 5月下旬ごろに30代超音波申込済の方へは問診票 (子宮・乳セットのもの)を送付

(3) 共通事項

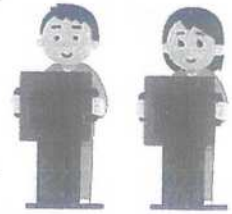
4月区長会 (検診日程、受診票は郵送すること、30代乳がんのみ申込制であることを周知)

5月区長会 (検診の字内放送依頼文を配布)

5 広報

SSTV、LINE、防災無線、ホームページで周知

肺がん・結核集団検診の案内



受診方法 同封の受診票と質問・記録票を持って受診ください。
日程や検診会場については別紙の日程表をご覧ください。

対 象 20歳以上の和泊町民の方

検査方法 胸部エックス線検査

料 金 胸部エックス線検査 500円

※今年度40歳の方及び65歳以上の方・生活保護世帯の方は無料

当日お持ちいただく物

- ・受診票、質問・記録票（必要事項を事前にご記入の上お持ちください。）
- ・検診料金

注意事項

- 妊娠中又は妊娠している可能性のある方は受診できません。
- 肺がんで医療機関の管理下にある場合、検診対象外となります。
- 自立歩行が困難な方、最近6か月以内に血痰のあった方など自覚症状がある方は医療機関を受診することをお勧めします。

今年度より肺がんCT検診は実施しません。

※検診機関の取り扱い終了のため

町が実施する肺がん検診は今回のレントゲンのみとなります。

裏面もご覧ください>>>

【その他】

- ・ 検診当日は、薄手でゆったりした無地のTシャツの着用をお勧めします。ボタン・金具・プリント・刺繍等のついていない服装でお越してください。
- ・ エックス線撮影時には、ネックレス等の貴金属・エレキバン・カイロ等・金具のついた下着・ガードル・コルセット等の胸を締め付けるものははずしてください。
- ・ 髪の毛の長い方は肩にかからないように束ねてください。
- ・ ペースメーカー又はICD(植込み型除細動器)を使用の方は、近辺の肺内病変が分かりにくい場合があります。
- ・ インスリンポンプ・持続グルコース測定器を装着されている方は、取り外しができない場合には検査することができませんので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 和泊町保健センター 電話 0997-84-3526

令和8年度 肺がん・結核集団検診日程表

実施月日	受付時間			対象地区	場 所
		～			
6月10日 (水)	9:00	～	9:30	大 城	大城字公民館
	10:00	～	10:30	皆 川	皆川字公民館
	11:00	～	11:30	古 里	古里字公民館
	13:30	～	14:00	根 折	根折字公民館
	14:30	～	15:00	玉 城	玉城字公民館
	15:30	～	16:00	上手々知名	上手々知名字公民館
6月11日 (木)	9:00	～	9:30	瀬 名	瀬名字公民館
	10:00	～	10:30	永 嶺	永嶺字公民館
	11:00	～	11:30	仁 志	仁志字公民館
	13:30	～	14:00	内 城	内城字公民館
	14:30	～	15:00	後 蘭	後蘭字公民館
	15:30	～	16:00	谷 山	谷山字公民館
6月12日 (金)	9:00	～	9:30	西 原	西原字公民館
	10:00	～	10:30	出 花	出花コミュニティセンター
	13:30	～	14:00	伊 延	伊延字公民館
	14:30	～	15:00	国頭、1～7組	国頭研修会館
	15:00	～	15:30	国頭8～15組	
6月13日 (土)	13:30	～	14:30	手々知名1～3組	えらぶ長浜館
	14:30	～	15:00	手々知名4～5組	
	15:30	～	16:00	和	和字公民館
	16:30	～	17:00	和泊1～6組	和泊町役場
	17:00	～	17:30	和泊7～10組	
	17:30	～	18:00	和泊11～16組	
	18:00	～	19:00	和泊17～19組	
6月14日 (日)	9:00	～	10:00	畦 布	畦布字公民館
	10:30	～	11:30	喜美留1～3組	喜美留字公民館
	13:30	～	14:30	喜美留4～6組	
	15:00	～	16:00	内城・大城校区和	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
6月15日 (月)	9:00	～	10:00	和泊校区	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
	10:00	～	11:00	国頭校区	

子宮頸がん・乳がん集団検診の案内



*申込等

原則申込不要

(受診票裏面の日程表を参考に各会場へ直接お越しください)

30代の方の乳がん検診(超音波検査)のみ日時の先行予約可能!⇒⇒



申込用 QR コード

*検査内容・料金 (対象者年齢は R9.3.31 時点)

検診名	対象者	委託料	自己負担額
子宮頸がん検診	20 歳以上	4,200 円	1,100 円
乳がん検診	30-39 歳	3,950 円	1,800 円 (超音波検査のみ) ※要予約
		7,640 円	3,600 円 (超音波検査※要予約+マンモグラフィ)
	40-49 歳	5,990 円	1,800 円 (マンモグラフィ 2 方向)
	50 歳以上	3,950 円	1,100 円 (マンモグラフィ 1 方向)

※今年度 65 歳以上の方と生活保護世帯の方は無料 (印鑑不要)

※40 歳以上の方はマンモグラフィが原則。当日の混雑状況で超音波検査を追加受診可。

(全額自己負担: 3,950 円)

*受診時の注意事項

【子宮頸がん検診を受診される方】

- ・スカートを着用 (または持参) することをお勧めします。

使い捨てのスカートの準備あり...1 枚 100 円 (税込)



【乳がん検診を受診される方】

- ・上下が分かれている着脱のしやすい服装でお越しください。
- ・バスタオルの貸し出しはありません。必要な方はお持ちください。

【30 歳代の方で乳がん検診を予約した方】

- ・予約した日時にお越しください。子宮頸がん検診も同日に受診できます。
- ・予約の変更やキャンセルについては、早めにご連絡ください。

【問合せ先】 和泊町保健センター TEL 0997-84-3526

令和8年度 子宮頸がん・乳がん検診日程表

実施月日	受付時間			対象地区	会 場
	8:30	～	9:30		
6月17日 (水)	8:30	～	9:30	玉城	玉城字公民館
	9:30	～	10:00	大城	
	13:00	～	14:00	根折	
	14:00	～	14:30	皆川・古里	
6月18日 (木)	8:30	～	9:30	国頭、1～5組	国頭研修会館
	9:30	～	10:00	国頭6～10組	
	13:00	～	14:00	国頭11～15組	
	14:00	～	14:30	西原	
6月19日 (金)	13:00	～	13:30	内城・谷山	内城字公民館
	13:30	～	14:00	瀬名・永嶺	
	14:00	～	14:30	仁志・後蘭	
	17:30	～	18:30	手々知名	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
6月20日 (土)	8:30	～	9:30	和泊、1～6組	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
	9:30	～	10:00	和泊7～9組	
	13:00	～	14:00	和泊10～16組	
	14:00	～	14:30	和泊17～19組	
6月21日 (日)	8:30	～	9:30	畦布・出花	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
	9:30	～	10:00	和・伊延	
	13:00	～	14:00	喜美留	
	14:00	～	14:30	上手々知名	
6月22日 (月)	8:30	～	10:00	未受診者	旧保健センター (社会福祉協議会隣)

令和9年度さとうきび機械導入等支援事業の申込について

1 目的

さとうきびの効率的・安定的な生産体制を確立するためには、品目別経営安定対策に対応した組織育成等が急務となっている。

そこで、共同利用組織、作業受託組織を対象に、基幹作業等に係る機械整備等への支援を行い、すべての生産者が品目別経営安定対策の支援対象者となる基盤を強化し、さとうきびの持続的生産を推進する。

2 事業実施主体

3戸以上の農業者で組織する団体及び作業受託組織

団体及び作業受託組織のさとうきび栽培面積が4.5ha以上の計画であること

3 事業内容

(1) 共同利用や作業受託に必要な農業機械導入

共通、耕起・整地、植え付け、株出管理、中耕培土、防除、施肥管理、収穫（搬出）等各作業用機械

(2) 耐用年数を超えて使用し、また共同利用しているハーベスタの機能向上

走行機能、収穫・調整機能、選別・収納機能などの機能向上

4 補助率

県1/3以内。ただし、上記3の(1)は800千円/台、(2)は2,000千円/台が補助上限額となる。

※原則として50万円未満の機械を対象とする。ただし、さとうきび専用機械についてはこの限りではない。

5 申請期限

令和8年6月19日（金） 役場経済課へ申込み

6 提出書類

(1) 事業同意書

(2) 受益者の面積に関する資料

(3) 導入機械等見積書（組合長宛）及びカタログ 各1部

【担当者】

役場経済課 糖業係 沖田

電話：84-3518

Mail：keizai@town.wadamari.lg.jp

事業同意書

令和9年度さとうきび機械導入等支援事業により共同利用機械を整備したく、組合員全員下記事項に同意します。

令和 年 月 日

事業実施主体名
代表者住所
代表者氏名

記

機械名	型式	数量	備考

- 共同利用計画に記載した内容を確実に実施します。
- 事業導入年度から5ヶ年間は以下のものを整備し、必要に応じて導入機械の利用状況及び経営状況を報告できるようにします。
 - 作業日誌(利用状況が把握できる根拠(アワメータ等)の記載があること)
 - 事業主体名義の通帳の写し

参加同意者(組合員)

住所	氏名	印	備考

別表1 (第3の1関係)

対象機械		採択要件	補助率
作業名	機械名		
共通	乗用管理機 (20PS以下のものに限る)	次の全ての要件を満たすものとする。 1 事業実施主体の基幹作業面積が4.5ha以上の計画であること。 2 受益農家戸数のうち、品目別経営安定対策の前年産実績による対象生産者要件区分A-1, A-2以外の者が半数以上を占めること。 3 受益農家が品目別経営安定対策の対象生産者要件を満たす計画であること。	1 / 3 以内(補助金の上限は800千円)
耕起・整地	耕土改良用機械 (ボトムプラウ, サブソイラ, プラソイラ, ソイルリフタなど)		
植付	プランタ 調苗機		
株出管理	株出管理機 株揃機 株割機 根切排土機 マルチャ 土壌表面開裂・浅耕反転中耕機		
中耕培土	中耕ロータリ		
防除	自走式農薬散布機 自走式動力噴霧機 動力散布機 除草・防除機 (アタッチ)		
施肥管理	肥料散布機 堆肥散布機		
収穫(搬出)	リアフォーク		

組合員の半数が、認定農業者で無いことが条件の一つです。

(注) 原則として、50万円未満の機械を対象とする。
 ただし、さとうきび専用機械については、この限りではない。

別表2 (第3の2関係)

対象とする機能向上の内容	採択要件	補助率
1 ハーベスタの処理能力を向上させる以下の機能向上 【必須(複数選択可)】 (1) 走行機能の向上 (2) 収穫・調製機能の向上 (3) 選別・収納機能の向上 【選択】 (1) エンジンの分解・清掃 (2) エンジン, 油圧系統の交換等	別表1の採択要件を満たすものとし、次の全ての要件を満たすものとする。 1 耐用年数を超過して使用しているもの 2 共同利用しているもの	1 / 3 以内(補助金の上限は2,000千円/1台)
2 既存機械への新機能の追加など以下の機能向上 (1) プランターへのマルチャー機能の付加 (2) 耕土改良機への株揃機能等の付加 (3) その他, 既存機械の改良により, 機能向上が見込めるもの	別表1の採択要件を満たすものとする。	

奄美群島成長戦略推進交付金（農業創出緊急支援事業）導入にあたっての留意点

国庫予算を利用した補助事業は会計検査の対象となっていますので、以下の12項目を遵守してください。

- ① 3戸以上の農業者で組織されていること。
- ② 分担金や税金などの支払いが完納であること(納税証明書)。
- ③ 施設整備予定地について農地台帳に記載されている土地とし、組合員の所有する土地であること。
- ④ 耐用年数期間中は計画申請時の作物を栽培すること。
(木柱平張:5年, 鉄骨平張:8年, 営農用ハウス:8年, 電照用LED:7年, 発電機:7年, ばれいしょ収穫機:7年)
- ⑤ 仕様検討会や事業導入に関する会合等には必ず参加すること。
- ⑥ 施設整備後の貸借は行わないこと(親族も同様)。
- ⑦ 隣接するほ場や住宅の所有者に施設整備の了承を得ること。
- ⑧ 施設整備後は農業施設共済保険に加入すること。
- ⑨ 施設整備後は適正な管理と作業日誌の記帳を行うこと(会検対応)。
- ⑩ 適正な事業実施及び管理に組合相互協力すること。
- ⑪ 組合の事業年度は6月1日から翌年5月31日までとなっているため、毎年6月に総会を必ず開催すること。
- ⑫ 事業実施年度は組合費, 事業実施翌年以降は組合費及び施設・機械更新費を支払うこと。

その他

農業経営収入保険制度への具体的な検討(共済組合と保険設計の相談等)を行うこと。

【区長会資料】
令和8年4月24日

農業創出緊急支援事業の要望調査について

奄美群島成長戦略推進交付金の農業創出緊急支援事業による、**共同利用営農施設**（営農用ハウス・平張施設・ばれいしょ収穫機等）の申込み受付を実施します。

今回の調査は、令和10年度以降の実施予定分となります。事業導入を希望する農業者は、**農家3戸以上で営農組合を組織し、令和8年6月26日（金）までに、役場経済課へ直接申し込んでください。**

- (注1) 営農組合の組合員については、出荷実績等の調査を行い、事業導入の意思確認を行います。
- (注2) 事業実施の優先順位については、先着順ではなく申込期間内に申込みのあった営農組合から、過年度の事業実施状況等を考慮し、調整します。
- (注3) 今回の申込みにつきましては、**令和10年度の事業実施を確約するものではありません。**
- (注4) 申込みにあたっては、印鑑（認め印可）を御持参ください。

和泊町経済課

担当 沖田

TEL 84-3518

FAX 92-2935

令和8年春の農作業事故ゼロ運動 推 進 要 領

1 目 的

農作業が盛んになる4月～6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間として、広く県民へ農作業事故防止のための啓発活動を実施する。

近年、農業機械の転落・転倒、作業機への巻き込まれによる事故が多くの割合を占めていることから、「危険箇所の確認・回避」「トラブル発生時のエンジン停止」及び「熱中症の予防」などの啓発を行い、安全対策の徹底を図る。

併せて、近年、ドローンを中心とした無人航空機の利用が拡大しており、当運動での安全対策の啓発を図る。

2 期 間 令和8年4月1日（水）～6月30日（火）

3 主 催 鹿児島県

4 共 催 鹿児島県農業機械連絡協議会、鹿児島県農業機械士連絡協議会、
鹿児島県農業環境協会航空事業部会

5 運動スローガン

忘れていませんか？安全対策

～徹底しよう！農業機械の転倒・巻き込まれ対策と熱中症対策～

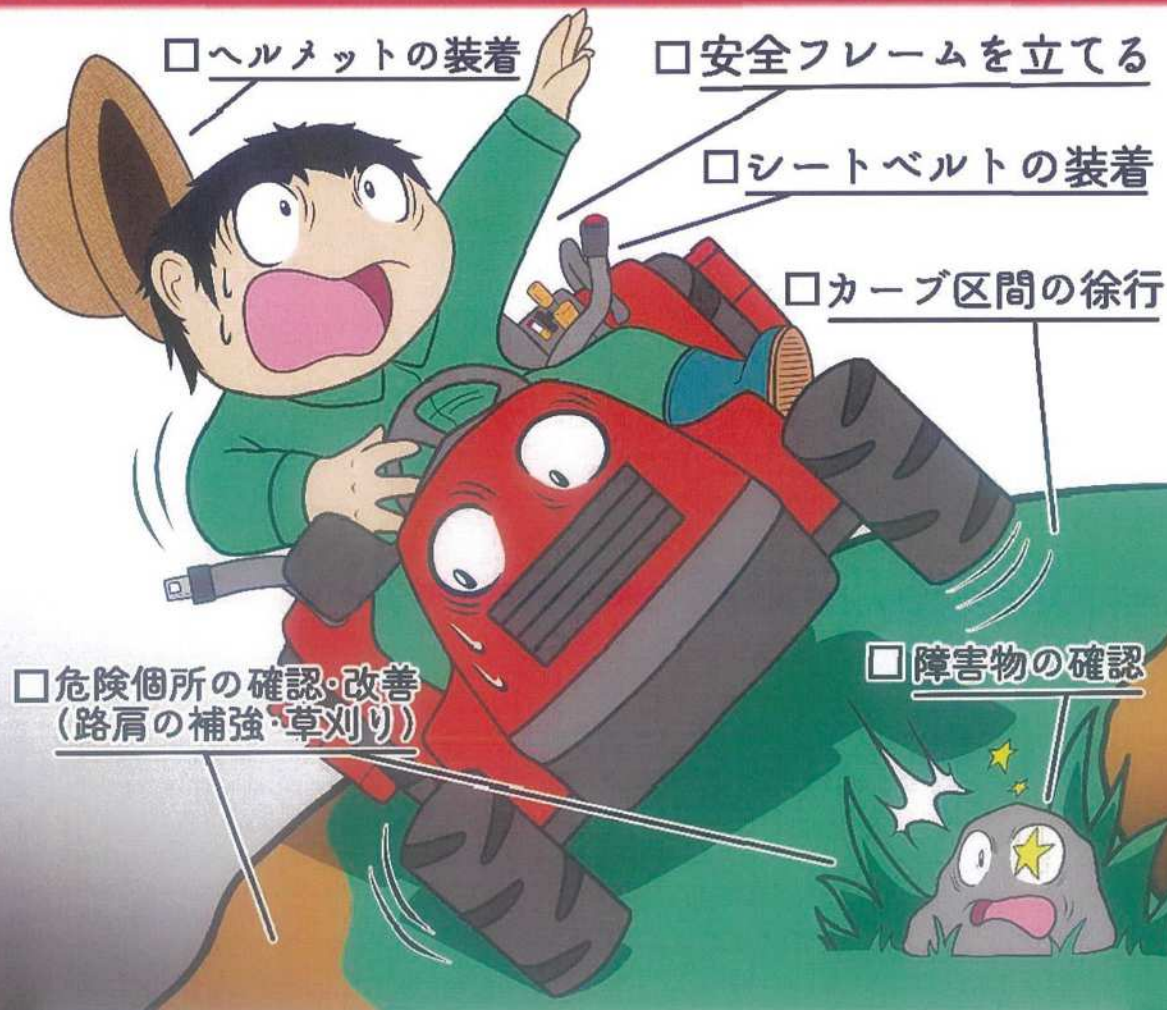
6 啓発事項

- (1) ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しよう。
- (2) トラクタに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。
- (3) 詰まりや作業機停止などトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しよう。
- (4) 農業者（特に高齢農業者）へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- (5) こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症を予防しよう。
- (6) 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触・飛散事故を防止しよう。

忘れていませんか？

安全対策

農業機械事故の多くは“機械の転落・転倒” 装備と運転経路のチェック を!!



徹底しよう！
農業機械の転倒・巻き込まれ対策と熱中症対策

実施期間：令和8年4月1日～6月30日

鹿児島県・鹿児島県農業機械連絡協議会
鹿児島県農業機械士連絡協議会
鹿児島県農業環境協会航空事業部会

令和8年度農作業安全対策推進ポスター

忘れていませんか？



※安全フレーム↑・シートベルト↓・ヘルメット↑は命を繋ぐ万一の備え！



令和8年春 農作業安全啓発活動推進中！

実施期間：令和8年4月1日～6月30日

鹿児島県・鹿児島県農業機械連絡協議会
鹿児島県農業機械士連絡協議会
鹿児島県農業環境協会航空事業部会

デザイン/鹿児島県農業安全センターデザインコンテスト 入賞作品 従来印刷
企画・編集・制作/（一社）日本農業機械化協会 印刷・複製・転用を禁ず。



猫の不妊・去勢手術費用を助成します

和泊町では、無秩序な繁殖により生まれてしまう不幸な命を増やさないため、また、地域の良好な生活環境を保全するため、猫の不妊・去勢手術に対して補助を行います。

*対象となる猫

和泊町内に生息する猫

(飼い猫及び飼い主のいない猫)



*申請対象者

町内に住所を有する者(世帯主)または

*自治会(字)等地域の代表者(区長等)

(※飼い主のいない猫に対して地域でTNR活動を行う場合)

*申請期間

令和⁸年5月1日~令和⁹年2月28日

*助成金額

手術	金額(上限)
不妊手術(メス)	8,000円
去勢手術(オス)	5,000円

! 注意事項 !

※予算がなくなり次第、事業終了となりますので、手術実施前に下記までお問い合わせください。

※不妊・去勢手術に係る費用のみに適用されます。

※不妊・去勢手術費が上限に満たない場合、当該手術費用の額が上限となります。

【お問い合わせ先】和泊町役場 町民支援課 生活衛生係 電話番号：84-3516

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

申請書類

- (1) 和泊町猫の不妊・去勢手術補助金交付申請兼請求書（個人用）（第1号様式）または和泊町猫の不妊・去勢手術補助金交付申請兼同意書（自治会等用）（第1号様式の2）
- (2) 和泊町猫の不妊・去勢手術費補助事業誓約書（第2号様式）
- (3) 不妊・去勢手術費用のわかる領収書
- (4) 手術を受けさせた猫のカラー写真
- (5) *対象猫が生息する地域を示した地図（※飼い主のいない猫の場合）
- (6) *耳先カット措置を講じたことが確認できるカラー写真（※飼い主のいない猫の場合）

*手術に係る注意点

- (1) 予算がなくなり次第、事業終了となりますので、手術実施前に下記までお問い合わせください。
- (2) 飼い主のいない猫の場合、オス猫は右耳、メス猫は左耳に手術済みであることを示す耳先カット措置を講じ、元の生息場所（保護場所）に戻してください。
- (3) 町及び協力動物病院は手術や手術に伴う処置により生じた事故等について責任は負いかねますので、手術実施前に動物病院から注意事項等の説明をしっかりと受けてください。

【お問い合わせ先】 和泊町役場 町民支援課 生活衛生係 電話番号：84-3516

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

4月区長会資料

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱より

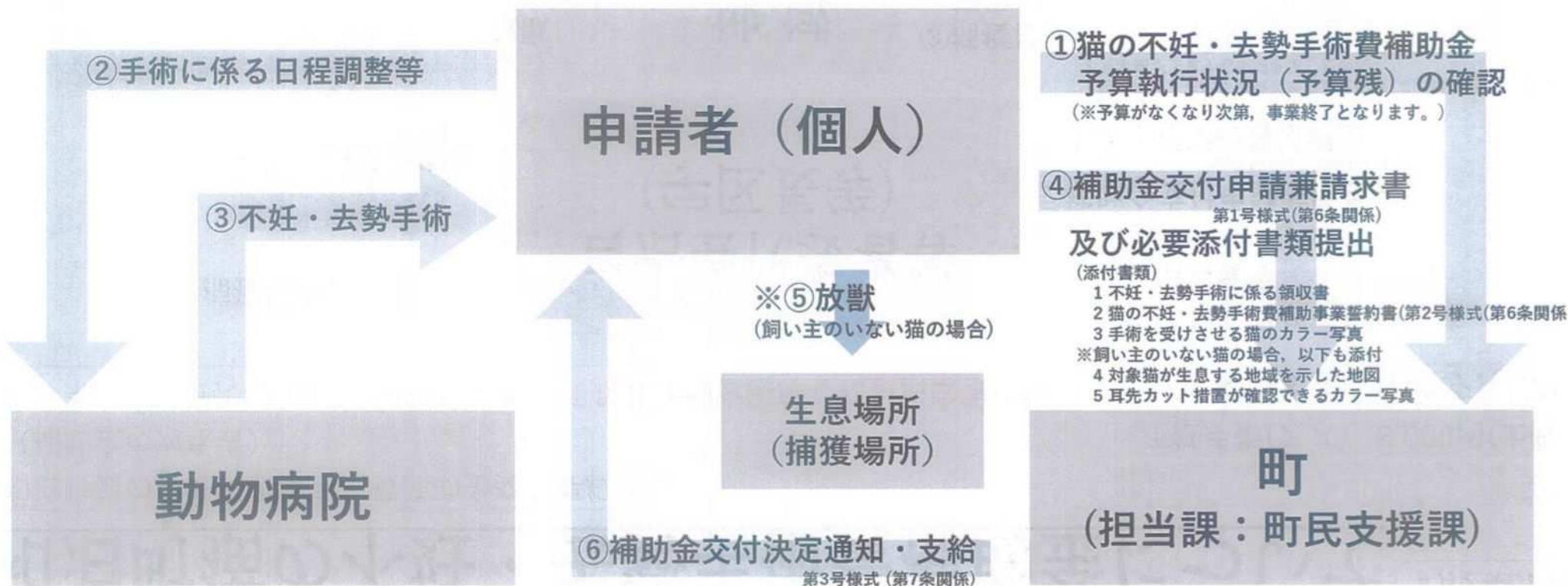
(補助金の対象者)

第3条 (1) 自らが飼育する飼い猫又は飼い主のいない猫に対し、動物病院で手術を受けさせた**個人**の場合

補助金の額 (1匹につき)

不妊手術(メス) 8,000円 (上限)

去勢手術(オス) 5,000円 (上限)



和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

4月区長会資料

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱より

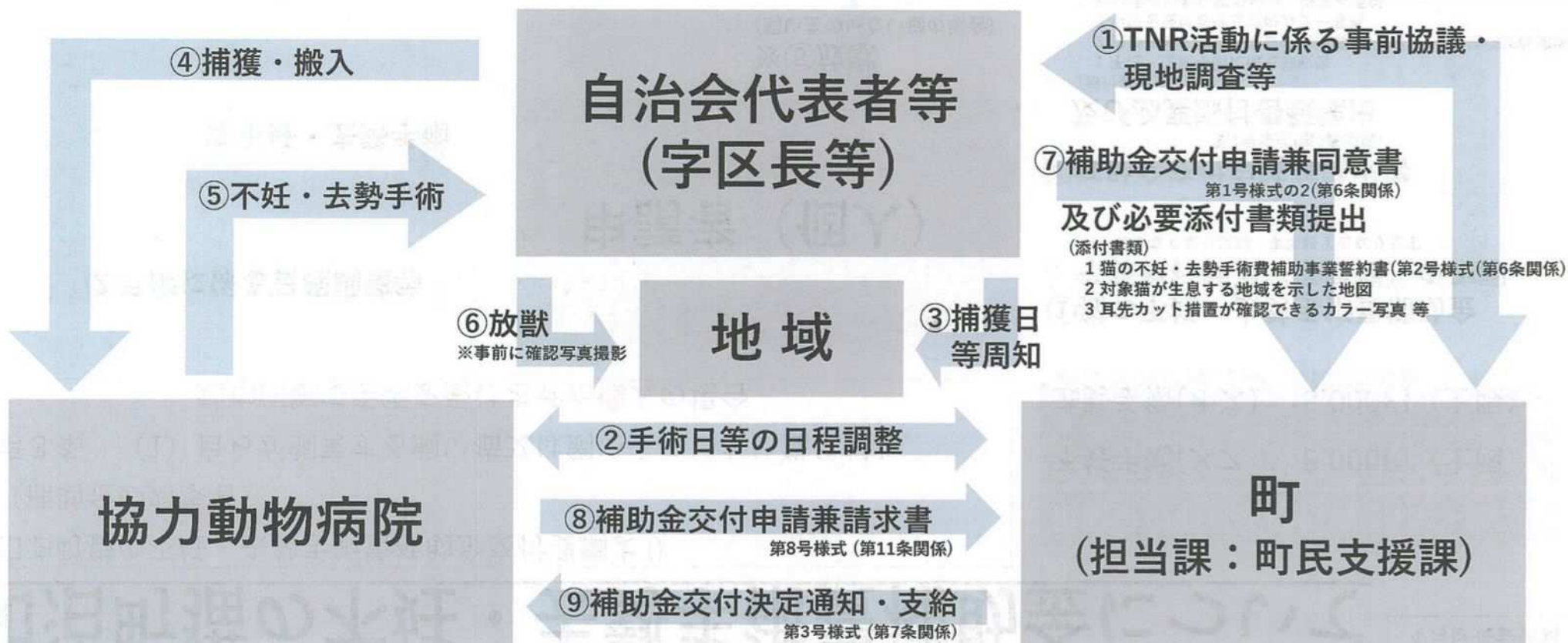
(補助金の対象者)

第3条 (2) 飼い主のいない猫に対し、**TNR活動を実施した自治会等**の場合

補助金の額 (1匹につき)

不妊手術(メス) 8,000円(上限)

去勢手術(オス) 5,000円(上限)



事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 24 日

各字区長 殿

和泊町町民支援課

家庭ごみの適正分別・適正排出について（依頼）

春暖の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本町の生活環境・衛生関係事業推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

年度始めの転入時期により、家庭ごみ排出量の増加、また、ごみの分別が適正になされていないままごみステーションに出されることが予想されます。

つきましては、地域の公衆環境衛生の維持及び向上、廃棄物の適正分別による資源の再利用等を図るため、字民へごみの適正分別・適正排出に関して再度、周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1 ごみ出し時のルール

- (1) ごみステーションへのごみ出しは必ず指定袋を利用し、氏名を記入してください。
- (2) 適正に分別し、曜日を守って当日の朝 8 時 30 分までに出してください。
- (3) ごみステーションの管理は字で行っています。必ず居住地（住んでいる字）のごみステーションへ出してください。

2 その他

ご不明な点は、役場町民支援課生活衛生係までお問い合わせください。

連絡先

和泊町役場 町民支援課
生活衛生係

TEL 0997-84-3516

FAX 0997-81-4172

家庭ごみは必ず分別してください

- ・ **必ず** 指定袋を使用し，氏名を**記入**して出してください。
- ・ **指定袋以外**の袋や**無記名**の袋は，収集しません。
- ・ **当日朝 8 時 3 0 分**までにごみ集積場へ出してください。



月・水・金	火曜日 発砲スチロール・空き瓶・ペットボトル
燃えるごみ	木曜日 燃えないごみ・小型の電化製品・空き缶

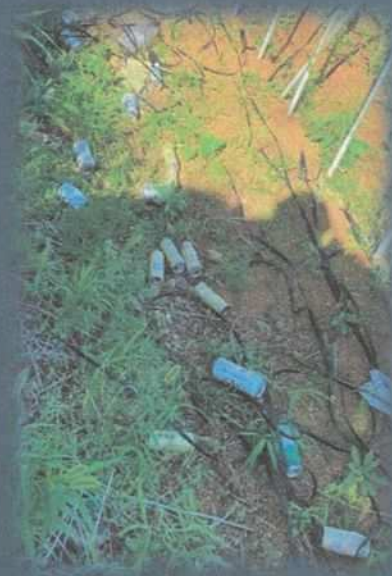


指定曜日を
まちがえないように
ご注意ください。

不法投棄禁止



不法投棄は重大な犯罪です



ポイ捨て・不法投棄は絶対にしないでください！
不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(法人の場合3億円以下)またはその両方が科せられます。



町民支援課・沖永良部警察署

令和8年度 狂犬病予防注射日程表(予定)

4/22現在

月 日	曜 日	場 所	時 間	登録頭数		
6月11日	木曜日	喜美留 字公民館	09:00 ~ 09:30	22		
		国 頭 字公民館	09:40 ~ 10:50	73		
		西 原 字公民館	11:00 ~ 11:20	11		
		出 花 字公民館	11:30 ~ 11:55	18		
		上手々知名 字公民館	13:10 ~ 13:25	6		
		伊 延 字公民館	13:35 ~ 13:45	2		
		畦 布 字公民館	13:55 ~ 14:20	17		
		和 字公民館	14:30 ~ 14:50	11		
		手々知名 えらぶ長浜館	15:00 ~ 15:30	22		
		和 泊 やすらぎ館	15:40 ~ 16:30	-		
		計				182
6月12日	金曜日	内 城 字公民館	09:00 ~ 09:20	7		
		後 蘭 字公民館	09:30 ~ 09:40	3		
		谷 山 字公民館	09:50 ~ 10:00	3		
		仁 志 字公民館	10:10 ~ 10:20	2		
		永 嶺 字公民館	10:30 ~ 10:45	6		
		瀬 名 字公民館	10:55 ~ 11:10	6		
		根 折 字公民館	11:20 ~ 11:50	11		
		玉 城 字公民館	13:10 ~ 13:50	21		
		大 城 字公民館	14:00 ~ 14:20	4		
		皆 川 字公民館	14:30 ~ 14:40	4		
		古 里 字公民館	14:50 ~ 15:10	6		
		和 泊 やすらぎ館	15:25 ~ 16:30	73		
		計				146
		合 計				328

和泊町の令和8年度の狂犬病予防注射日程表(予定)になります。
 よろしく願いいたします。

和泊町 町民支援課 池田

ほ場(畑)を大きくしませんか

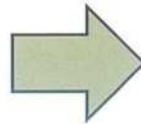
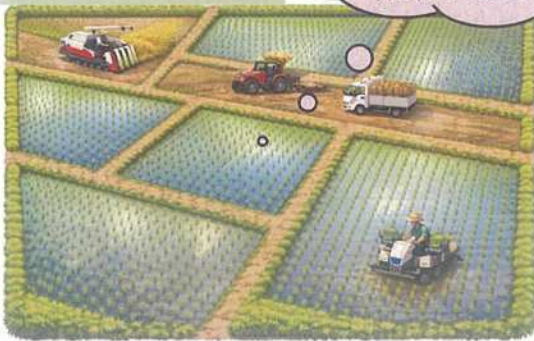
～ 大区画化で、作業が変わる。経営が変わる。 ～

始めに

お持ちのほ場は狭くありませんか。

国は、令和7年から令和11年を農業構造転換集中対策期間として、農業者や農業生産法人が自ら施工する畦畔外し等農地拡大の作業に対し、補助する事業を創設しました。この事業を活用して、ほ場の拡大に取り組みませんか。

イメージ図



※隣り合うほ場の畦畔外しや段差解消に取り組み、ほ場を拡大

事業概要

事業名	大区画化等加速化支援事業
事業主体	農業者など（農業者、農業生産法人）
事業実施の条件	<ul style="list-style-type: none">・地域計画内の農地であること・農地が必ず大きくなること
作業内容	<ul style="list-style-type: none">・農地の拡大（畦畔外し、段差解消）・暗渠排水、湧水処理等
注意点	<ul style="list-style-type: none">・現在ほ場整備事業を実施している地域では取り組みません・隣接するほ場が別所有者の場合、同意が必要です・事業実施には申請が必要です・事業を実施した後は、実績報告（写真・日報・図面など）が必要です。

大区画化等加速化支援事業 と 通常のほ場整備事業との比較

	大区画化等 加速化支援事業	通常の ほ場整備事業
着手までの 期間	国へ申請し翌年度に事業着手	最短7年後（構想～事業計画 4年，工事同意～設計3年）
事業主体	農家など（農家，農業法人）	県，市町
実施方法	基本的に農家等の自らの施工	建設業者への工事発注
換地	換地は伴わないため所有面積は減らない	換地を伴う。道水路の整備に必要な土地を共同で負担するため，所有面積が減る。
工事同意	隣接するほ場が別所有者の場合，同意が必要	工事する全ほ場の登記名義人からの同意が必要
工事負担金	助成額内なら農家の負担金なし ※助成額と実際に要した経費との比較で安価な方を交付	工事負担金が必要 ※地区によって異なる。 概ね10～15万円/反当り

作業例

事業種類	内容と助成額	作業イメージ
畦畔外し	内容 助成額 <ul style="list-style-type: none"> • 畦畔除去のみ行う場合 • 4万円/100m 	 畦畔除去
区画拡大	内容 助成額 <ul style="list-style-type: none"> • ほ場の高低差が10cm以下で，表土扱いしない場合 • 7万円/10a 	 区画拡大
区画拡大	内容 助成額 <ul style="list-style-type: none"> • ほ場の高低差が10cmを超え，表土扱いを行う場合 • 27.5万円/10a 	 区画拡大

※作業例は一部の作業です。助成額は，整備後のほ場の大きさ等により変化します。

※事業実施期間は令和8年度～令和11年度になります。令和10年度が申請の〆切です。

【問い合わせ先】

詳しい内容は

こちらまで

和泊町耕地課

沖永良部事務所農村整備課

土地改良事業団体連合会沖永良部支部

電話 0997-84-3519

電話 0997-92-1321

電話 0997-92-3059